1. 県土を取り巻く現状と課題

自然条件の変化により高まる災害発生の危険性

- ●気象状況の変化と県内における近年の洪水被害
 - ・近年、降水量が観測記録を更新するなど、集中豪雨が増加
 - ・1 時間降水量 30mm 以上の発生回数が昭和 63~平成 9 年の 10 年間と近年の 10 年間を比較すると 1.6 倍に増加(図-1) ※1 時間降水量 30mm以上: 北村山、庄内南部、最上の各地域における大雨注意報基準
- ・平成26年7月に置賜地方を襲った集中豪雨により、南陽市を流れる吉野川で観測史上最大の水位を記録し、甚大な浸水 被害や土砂災害が発生(写-1)
- ・平成30年8月に県北部を襲った集中豪雨により、戸沢村の古口雨量観測所で既往最大の雨量を観測し、蔵岡地区で大規 模な浸水被害が発生。(写-2) また、県北部全域で多数の土砂災害が発生。
- ◆全国各地の災害の状況
- ・平成27年9月の関東東北豪雨:鬼怒川の堤防が決壊し、多くの隣接家屋が倒壊・流出
- ・平成28年8月の台風第10号:小本川が氾濫し、高齢者グループホームの入居者9名 が亡くなる被害が発生(写-3)
- ・平成30年7月の西日本豪雨:死者224名、家屋の全半壊等21,179棟、家屋浸水 30,225 棟の甚大な被害が発生(写-4)



写-1 H26.7 【吉野川 橋梁崩落】



写-2 H30.8【蔵岡地区 浸水状況】



写-3 H28.8【小本川(岩手県) 浸水状況】

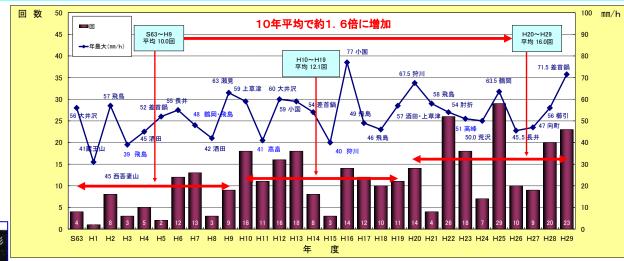


図-1 1時間降水量の発生回数及び年間最大降水量の推移

(山形地方気象台提供資料より作成:平成29年度末での山形地方気象台の雨量観測所は28観測所



写-4 H30.7 【西日本各地の浸水状況・土砂災害状況】

社会情勢の変化による地域防災力の低下

- ・人口減少、高齢化が進行【人口:平成29年約110万人、高齢化率:平成27年30.8%】(図-2,3)
- ・県内の水防団員は減少傾向にあり平成29年は約2.5万人【平成11年は約2.8万人】(図-4)
- ・水防団員の高齢化が進行し、平成 29 年は 50 歳以上約 8% 【平成 11 年は約 3%】 (図-5)
- ・20 代の水防団員構成率が約 14%減少しており、今後の地域防災力の弱体化が懸念(図-5)
- ・家庭での防災対策への取組状況【取り組んでいない割合:65.7%】(図-6)

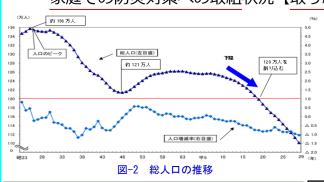
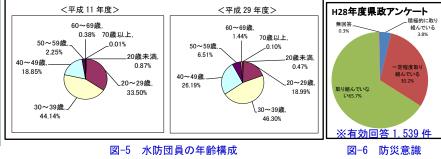


図-4 水防団員の推移



財政(公共投資)の変化により伸び悩む施設整備

- ・河川整備事業の予算は、公共事業費の削減が進められ、ピーク時(平成5年)の4割程度まで減少(図-7)
- ・予算の削減に伴い、河川整備率の伸び率は年間 0.2%程度(図-7)
- ・砂防事業の予算は、ピーク時(平成7年)の2割程度まで減少(図-8)
- ・土砂災害危険箇所(3,771 箇所)に対する整備率は平成29年度末で26.9%(図-8)



1. 県土を取り巻く現状と課題

自然災害を踏まえた施策の転換

- ●水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組
- ・「施設整備で洪水に備える」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」に意識改革【水防災意識社会再 構築ビジョン(水ビジョン)】
- ・水ビジョンに基づくハードソフト対策を推進するために「大規模氾濫時の減災対策協議会」を設置(図-9)
- ●要配慮者の避難確保および流木対策
 - ・平成 29 年6月に水防法・土砂災害防止法が改正され、要配慮者利用施設における避難確保計画及び避難訓練実 施が義務化(写-5,6)
 - ・被害を拡大させ、復旧作業の障害となる流木流出の対策強化(砂防施設)(写-7.8)
- ●全国的に実施する緊急的な取組

・中小河川の緊急点検

九州北部豪雨等の豪雨災害による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて実施した、「全国の 中小河川の緊急点検」の結果に基づき下記の取組を、2020年を目処に実施

- i) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備【対策渓流数:745箇所(うち山形県18箇所)】
- ii) 多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消するための河道の掘削等 【対策延長: 332km(うち山形県8.6km[吉 野川、黒瀬川])】(図-10)
- iii) 洪水に特化した低コストの水位計(危機管理型水位計)の設置【設置数:5,755基(うち山形県50基)】
- ・防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせな い重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生。

これらの教訓を踏まえ、重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、「防災のための重要インフ ラの機能維持」と「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハ ード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施。(表-1)

表-1 重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策

対象インフラ	点検結果・対応万策の概要
観測・監視・通信 施設、官庁施設	・浸水や停電により連続的な観測・監視が出来なくなる恐れのある河川の水文観測・監視施設の浸水・停電対策
河道等	・ <u>流下阻害や局所洗掘等</u> により著しい被害が生ずる河川の <u>樹木伐採・掘削及び橋梁架替等</u> ・近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、 浸水被害の危険性が高 い河川について、河川改修等の緊急対策
堤防	・バックウォーター現象等により甚大な人命被害等が生ずる恐れのある区間の堤防強化対策や堤防かさ上げ等 ・洪水氾濫が発生した場合に逃げ遅れの危険性が高い河川について、決壊までの時間を引き延ばす対策
情報基盤(河川)	・氾濫の危険性が高い箇所、河川情報の空白地帯等の河川等について、住民自らの行動に結びつく切迫性のある分かりやすい河川情報等を提供するための対策
ダム等	・予備発電機の運転可能時間が 72 時間未満のダムについて、予備発電機の運転可能時間の延伸対策
河道、砂防施設等	・土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、緊急性が高い箇所の砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等
砂防堰堤等	・土砂災害警戒区域等において、インフラ・ライフラインに甚大な被害を及ぼす危険箇所のうち、緊急性の高い 箇所の砂防関係施設整備 ・地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害等に伴い避難が困難となる箇所のうち、緊急性の高い箇所の 砂防関係施設整備
情報基盤(砂防)	・土砂災害へのソフト対策として、基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、土砂災害警戒判定メッシュ の高精度化

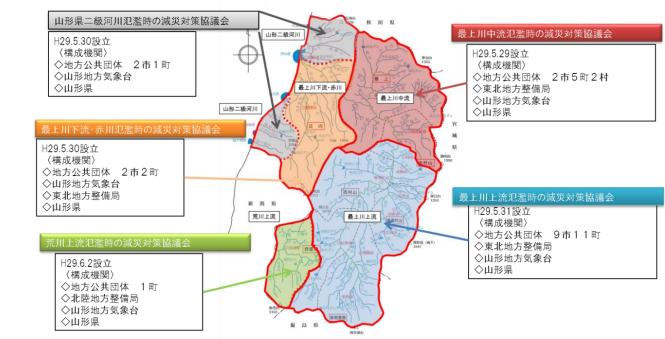


図-9 大規模氾濫時の減災対策協議会の設置状況



写-5 要配慮者利用施設の土砂災害



写-6 避難訓練実施状況



写-7 平成 29 年 7 月九州北部豪雨



流木捕捉の事例(透過型砂防えん堤)

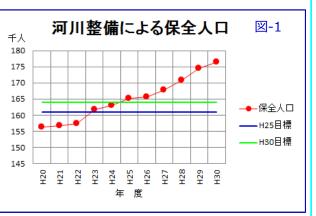


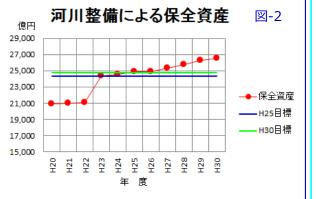
図-10 中小河川の緊急点検 ii) 河道掘削等による被害軽減

2. 施策の実施状況と今後の課題

<u>の 水実対策の実施状況</u> ※ ※目標指標について、H30 実績が目標を達成していることから計画目標達成と評価する。

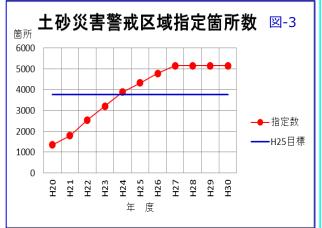
① 水害対策の実施状況		※目標指標について、H30 実績か目標を達成している			とから計画	<u> </u>
具体的な施策		固別施策	施策の実施状況	個別施策 の評価	具体的な施 策の評価	新たな課題
●洪水に関する防災体制 づくり	(70 河)		・70 河川の指定が完了	b	L	・水防法の改正により、想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図の作成およびハザードマップの作成支援が
	戒避難体	ドマップ作成を通した警 は制整備の支援	・河川のハザードマップ作成が完了	b	b	必要 ・水害発生を想定したタイムラインの作成が必要
●避難判断が出来るよう に、いつでも、どこで も、誰にせる。提供	効果的な 提供	I川・砂防情報システムの ҈活用、わかりやすい情報	・関係機関への情報発信を継続して実施 ・メール配信による情報発信を継続して実 施	b	b	・全国的に頻発している豪雨に対応するために、よりきめ細やかな情報の発信や発信情報の精度向上が必要
つ災害情報の提供	の向上	直結する情報提供と精度	・洪水予報の提供間隔の 5 分化を実施 ・河川情報版の設置による情報発信を実施	b		
●地域防災力と災害対応 力の強化		等の充実・強化	・水防技術競技大会への支援および水防研 修会への参加支援を実施	b	b	・水防法の改正により洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域 内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定・避 難訓練の実施が義務化されたことから、市町村に対する支 援が必要
●優先度に応じた効果的 な河川施設整備](約 164 千人) ————————————————————————————————————	・H30 年度末に 176 千人(見込み)	а	а	・河川整備の考え方が、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えにシフトしていることから、ソフ
(図-1、図-2)	│ ◇保全資産 │	〔約 24,800 億円)	・H30 年度末に 26,533 億円(見込み)	а		ト・ハード対策の一体的、総合的、計画的な推進が必要
●新たな維持管理計画の	•	門の長寿命化	・長寿命化計画を策定	b		・支障木のみならず堆積土への対策について、より効率的か
策定		,面積 80ha)	・H30 年度末に 90ha(見込み)	a		つ計画的な対策手法の確立が必要 ・公募等を活用することによるコスト縮減が必要
		前の長寿命化	・全 12 ダムの長寿命化計画を策定	b	b	・ダム施設の点検結果や予算状況を踏まえた長寿命化計画の
	確保	少対策による洪水調節の 	・洪水調節の確保に着手したが、100%確 保できていない	С		見直しが必要 ・堆積した土砂の計画的な撤去・処分が課題
		即用設備のコスト縮減	・管理設備を計画的に更新	b		
●住民との協働の拡大	◇河川愛護	夏団体認定(337 団体)	・H30 年度末に 518 団体(見込み)	а	a	・会員の高齢化により活動休止団体が増えてきており、団体 の活動維持が課題

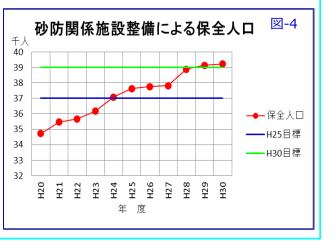




② 土砂災害対策の実施状況 ※目標指標について、H30 実績が目標を達成していることから計画目標達成と評価する。

			Joseph J. J. J. John		
具体的な施策	個別施策	施策の実施状況	個別施策 の評価	具体的な施 策の評価	新たな課題
● 土砂災害に関する危 険箇所の防災体制づ	周知 (図-3)	・H30 年度末に 5,146 箇所	a	а	・住民等が土砂災害のリスクを適時・適切に認識できなかったり、避難しようとしたときには避難所に到達できな
 	◇ハザードマップ作成を通した警戒 避難体制整備の支援	・H30 年度末に 5,146 箇所	a	u	い危険な状態になっているなど、避難できていないケー スがみられるため、「どこが・いつ危ないか」をよりわか
●避難判断が出来るように、いつでも、どこでも、誰にでも、役に	◇山形県河川・砂防情報システムの 効果的な活用、わかりやすい情報 提供	・関係機関への情報発信を継続して実施 ・メール配信による情報発信を継続して実 施係機関への情報発信	b	b	りやすく情報発信することが必要
立つ災害情報の提供	◇避難に直結する情報提供と精度の 向上	・土砂災害危険度情報や土砂災害警戒区域 等の情報提供を推進	b		
● 地域防災力と災害対 応力の強化	◇地域の実情に合った緊急避難体 制づくり	・住民参加型ハザードマップ作成への助言	b	L	・高齢化・過疎化及び地域コミュミティーの希薄化により 地域防災力が低下しているため、住民参加型八ザードマ ップ作成支援等による地域防災力の強化が必要
	◇配慮者の避難対策	・災害時要配慮者利用施設に対する避難訓 練実施時の支援	b	b	・要配慮者利用施設の中には、避難の判断・方法を定めていない(わからない)施設があるため、土砂災害防止法の改正を踏まえた避難確保計画の策定・避難訓練の実施支援等が必要
●災害時要配慮者利用 施設対策などを優先 とする砂防施設整備	◇保全人口(約 39 千人)	・H30 年度末に 39.2 千人	a	а	・近年全国で発生した大規模土砂災害では、ライフライン (重要交通網)や避難所等が被災したり、大量の流木が 下流域に流出して被害を拡大させ、救助・復旧活動及び
(図-4)	◇保全資産(約 15,800 億円)	・H30 年度末に 15,906 億円	а	a	経済活動の妨げとなっていることから、重要交通網や避 難所の保全対策及び流木対策が必要
●新たな維持管理計画 の策定	◇砂防設備の長寿命化や機能維持 対策	・山形県砂防関係施設機能保全計画策定 し、施設の損傷度を評価 ・施設改築計画(長寿命化計画)を策定	b	b	・過去に整備した膨大な砂防関係施設が、今後急激に老朽 化(機能低下)することが想定されるため、砂防関係施 設の計画的且つ効率的な維持管理が必要





3. 基本的な方針(水害対策、土砂災害対策共通)

山形県を取り巻く課題を踏まえて、下記の基本方針により、今後の自然災害から県民の安全・安心を確保する。

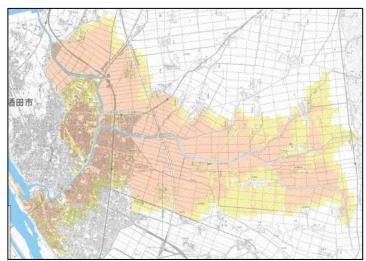
ソフト・ハード対策を一体的、総合的、計画的に推進することにより「犠牲者ゼロ」および「経済損失の軽減」を目指す

4. 推進する取組と具体的な施策

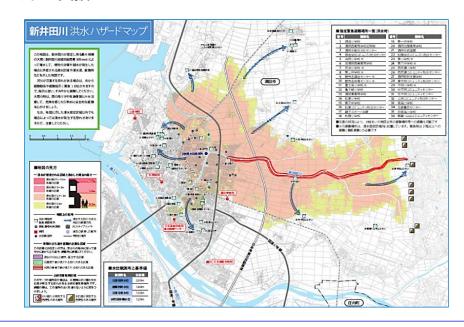
4.1 水害対策編 取組1:人命保護を最優先にした緊急避難行動に資する施策の推進

① 洪水に関する危険箇所の防災体制づくり

- ◇ 洪水浸水想定区域の周知
- ・県が管理する主要 70 河川について、想定される最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成する



- ◇ ハザードマップ作成を通した警戒避難体制整備の支援
- ・市町村、自主防災組織と連携した住民参加型ハザードマップの作成を支援するほか、洪水ハザードマップ活用方法の学習会を開催するなどにより、地域の実情を反映した実践的な緊急避難体制づくりを支援



② 避難判断が出来るように、いつでも、どこでも、誰に でも役に立つ防災情報の提供

- ◇ 「山形県河川・砂防情報システム」による情報提供
- ・平成30年度に設置した危機管理型水位計の水位情報を、河川・砂防情報システムで確認できるようにシステム改良を実施

危機管理型水位計

監視カメラ画像(須川:坂巻観測所

見やすい量水標

危機管理型水位

- ◇ 避難に直結する情報提供と精度の向上
- ・システム保守・点検を定期的に実施し、情報 提供に支障を及ぼさないようにするととも に、新たな情報提供手法について検討
- ◇「危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ」 による情報提供
- ・平成30年度に設置した危機管理型水 位計について、適切な運用を行うとと もに、簡易型河川監視カメラの導入を 進め、情報提供を充実
- ◇ 「既存水位計の更新」による確実な 情報提供
 - ・故障の監視機能の付加、及び危険度表示装置等の設置
 - ・「見やすい量水標」の設置の推進
 - 無線機器の新スプリアス規程への対応
 - ・72 時間未満の無停電電源装置の改築
- ・更新計画の策定



水位計の更新

- ◇ ダムの洪水調節機能の確保および確実な情報提供
- ・操作規則の見直しを行い洪水調節機能の改善を検討
- ・情報提供設備の停電・浸水対策、スピーカー設備の改築を実施

③ 地域防災力と災害対応力の強化

- ◇ タイムライン(防災行動計画)の作成
- ・災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する 状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」 に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイム ラインを洪水予報河川・水位周知河川(70 河川)で作成
- ◇ マイタイムラインの作成支援
- ・モデル地区を選定し、住民一人ひとりが、それぞれの生活スタイルにあったマイタイムラインを作成する取組みを支援する。



- ◇要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画とハザードマップ作成を 一体的に行うなど、市町村・県関係部局と協働して、よりきめ細 やかな地域の緊急避難体制づくりを促進
- ・具体的な支援策については、大規模氾濫時の減災対策協議会の幹事会で検討

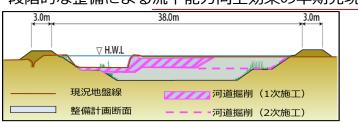


- ◇ 迅速な水防対応
- ・洪水時に支川の氾濫を軽減するための排水ポンプ車の導入を検討
- ◇ 防災教育
- ・学校教育現場における防災教育の推進のため、学校と連携し、指導計画の作成支援等に関する取組みを推進する。

取組2:被害を軽減するための効果的な整備、効率的な維持管理の推進 4.1 水害対策編

① 優先度に応じた効果的な河川施設整備

- ◇ 暫定施工による河川整備
- ・段階的な整備による流下能力向上効果の早期発現





- ◇ 計画規模を超える洪水への対応
- ・輪中堤、遊水地等による総合的な治水対策
- ・堤防天端舗装等による氾濫被害の軽減および避難時間の確保





- ◇ 沿川の街づくりと一体となった環境・地域づくり
- ・河川管理者が「かわまちづくり」の取組みを支援し、河川空間と まち空間が融合した良好な空間形成を目指す
- ・河川とまちの一体利用を想定した民間投資等の官民連携を図る



最上小国川(向町)整備前

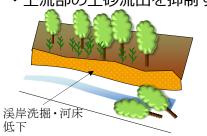


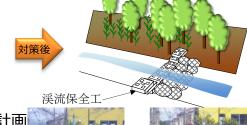




維持管理計画・長寿命化計画に基づく効率的・ 効果的な維持管理

- ◇ 河川流下能力向上緊急対策計画
- ・H30.8 の洪水を踏まえ「主要道路が並行する箇所」「本川合 流箇所」等において対策を実施
- ・上流部の土砂流出を抑制する渓流保全対策を実施





◇ 水門・樋門の長寿命化計画 長寿命化・予算平準化を目 的とした「水門・樋門の長寿 命化計画」による効率的な補 修・更新を実施

◇ ダムの長寿命化計画

平成 29 年度までに策定した全 12 ダムの長寿命化計画に基 づき、効率的な補修・更新を実施







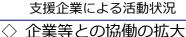
最新のダムコン

③ 地域住民や企業等との協働の拡大

- ◇ 県民協働による維持管理・地域づくりの推進
- ・県民・企業との協働による良好な環境形成を推進するとともに、県民の 河川愛護意識の醸成を図る
- ・活動団体と支援企業の連携強化による、活動団体の負担軽減を図ること により、活動団体数、活動延長の維持・拡大に繋げる







・平成29年度に立ち上げた最上 川官民連携プラットフォーム

を通じ、国・県・民間が連携した「公募型河道内樹木伐採モデル事業」に着手

モデル事業の実施エリア(置賜野川)

野川橋

長井市

・今後、他地域への拡大を検討

4.1 水害対策編 成 果 目 標

目標指標及び目標値

目標指標	現状	中間値 (2023)	目 標 (2028)
ソフト対策:取組1の進捗率	18%	85%	100%
八一ド対策:河川整備による被害軽減額	約 3,794 億円	約 4,057 億円	約 4,309 億円

- ※取組1については、短期間で取り組む施策が多いことから、中間年度で実施内容のチェックを行い、 その効果を確認したうえで、新たな施策を追加して取り組むこととする。
- ※被害軽減額は、計画期間内に河川改修を実施する河川のみを対象に算出した値。
- ※大規模な災害が発生した場合は、計画的な整備進捗を図ることが困難になることから、その時点で 計画の見直しを行うこととする。

各施策の指標値

		具体の施策	対象	現状	中間値 (2023)	目標 (2028)
		洪水浸水想定区域指定河川数	7 0 河川	6 2河川	7 0 河川	7 0 河川
取	1	ハザードマップの作成支援	3 5 市町村	3市町村	3 5 市町村	3 5市町村
組	(0	簡易型河川監視カメラの設置	78基	0基	78基	78基
1	1 2	既存水位計の更新	100基	0基	50基	100基
	3	タイムラインの作成	7 0 河川	2河川	7 0 河川	7 0 河川
	(重点整備区間の改修率(暫定整備を含む)	1, 758km	43.6%	44.7%	45.3%
取 組	1	河川整備率 (一定の降雨規模に対する安全) 性が確保できた河川の整備率)	3 8 k m	22.2%	67.6%	100%
2	2	河川管理施設の更新	496施設	198施設	3 4 7 施設	496施設
_	3	河川愛護団体活動延長(休止を除く)	2,820km	3 8 2 k m	3 8 7 k m	3 9 2 k m

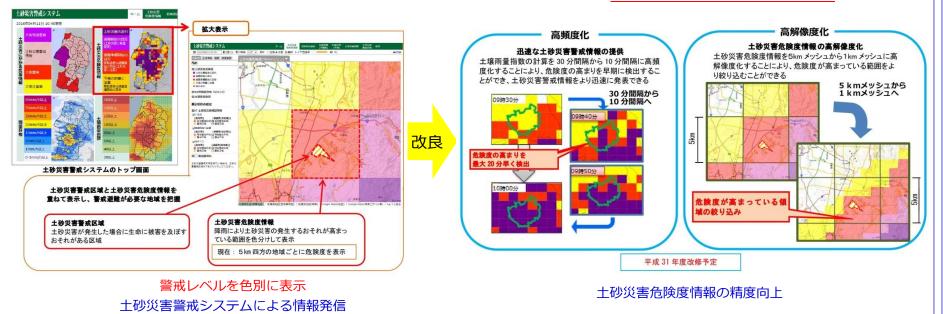
4.2 土砂災害対策編 取組1:人命第一の緊急避難体制の強化

わかりやすい防災情報の発信

- ◇ どこが危ないか(十砂災害警戒区域等の周知及び指定の見直し)
- 県では、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある場所について、地形や地質、土地利用状 況等の調査(基礎調査)を行ったうえで土砂災害警戒区域等として指定している。
- ・これまで指定した土砂災害警戒区域等の周知を市町村と共に引き続き徹底する。
- ・これまでに指定が完了した土砂災害警戒区域等についても、地形の改変、砂防関係施設の整備状況等を再度調査したうえで、既 指定地の範囲等を見直すと共に、土砂災害のおそれのある区域が新たに見つかった場合に追加指定を行う。



- ◇ いつ危ないか(土砂災害警戒システムによる情報提供及び土砂災害危険度情報の精度向上)
- ・平成 28 年 3 月に運用開始した「 * 十砂災害警戒システム」について、各種イベントや地域の防災訓練等において周知し、利用拡 大を図る。
- ※十砂災害危険度情報(十砂災害警戒区域や降雨により十砂災害の発生するおそれが高まっている地域の情報)をインターネット
- ・土砂災害の危険が高まっている地域(範囲)の絞り込みや危険度予測の時間短縮など土砂災害危険度情報の精度向上を図る。



土砂災害に対する地域防災力の強化

- ◇ わかりやすいハザードマップの作成支援
- ・地域の独自情報等を盛り込んだ住民参加型ハザードマップの作成につい て市町村や自主防災組織に対し支援する。
- ◇ 要配慮者利用施設の警戒避難体制整備支援
- ・土砂災害警戒区域内に立地し市町村地域防災計画に定められた施設につ いて、市町村・施設向けの研修等を開催し避難確保計画作成や避難訓練 実施について支援する。

県砂防部局による支援内容





住民参加型ハザードマップ作成





避難訓練(特別養護老人ホーム)

防災学習会

防災意識の醸成

- ◇土砂災害防止に関する広報啓発
- ・より多くの人に防災知識を広げるため、積極的に周知活動を行う。
- ◇防災学習支援
- ・子どもの頃からの防災教育が大切なことから、土砂災害に関する学習支 援を実施する。







各種イベントにおける周知活動

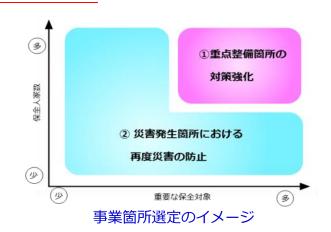
出前授業

4.2 土砂災害対策編 取組2:確実で効果的な砂防関係施設の整備

① 重点整備箇所の対策強化

人家が集中している箇所(20戸以上)において、砂防えん堤やが け崩れ防止施設等の砂防関係施設を重点的に整備する。

また、人家が集中している箇所の中でも、特に被害想定区域内に 要配慮者利用施設、避難所及び主要国道などの重要交通網が含まれ る箇所を優先して整備する。







土石流対策事例(上ノ代沢:山形市) がけ崩れ対策事例(北目:天童市)

② 災害発生箇所における再度災害の防止

ひとたび土砂災害が発生した箇所において、再度災害防止のため の砂防施設を整備する。



H26.7.10 発生 土石流 (下荻下沢:南陽市)



H26.7.10 発生 がけ崩れ (関寺:白鷹町)

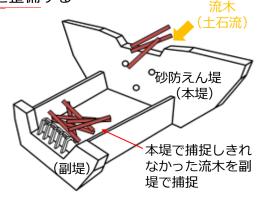
流木対策の強化

流木流出対策として、流域が広く大量の流木が発生する恐れの高

い箇所において、流木捕捉施設を整備する



H25.7.18 発生 流木流出 (小鮎貝川:白鷹町)



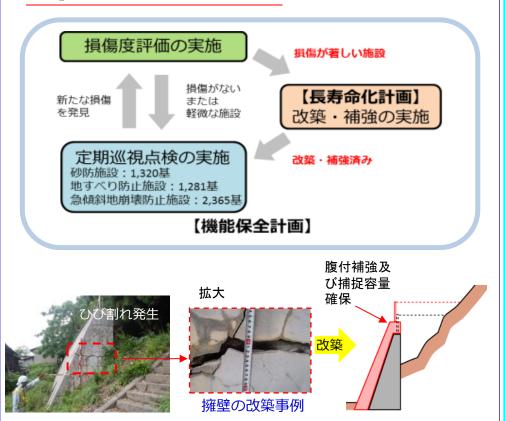
流木捕捉の対策事例

4.2 土砂災害対策編 取組3:効率的・効果的な維持管理

① 機能保全計画に基づく定期点検の実施及び計画的な 施設の改築

「山形県砂防関係施設機能保全計画」に基づく適切な定期点検及 び損傷度の評価を行う。

また、損傷度の著しいものについては、「砂防関係施設長寿命化 計画」に基づき、計画的な施設改築を実施する。



4.2 土砂災害対策編 成 果 目 標

目標指標及び目標値

目標指標	全人口	現状	中間値 (2023)	目 標 (2028)
施設整備による保全人口	129,000 人	46,000 人	52,000 人	58,000 人

※保全人口については、土砂災害警戒区域内に立地する人家戸数に1世帯あたり平均人員を乗じて算定

各施策の指標値

取組1・人命第一の竪急避難体制の強化

具体の施策	対象数	現状	中間値 (2023)	目 標 (2028)
基礎調査の実施(2巡目)	5,146 箇所	1,987 箇所	5,146 箇所	5,146 箇所
基礎調査の実施(3巡目)	5,146 箇所	0 箇所	994 箇所	5,146 箇所
要配慮者利用施設における 避難確保計画策定	21 施設	0 施設	21 施設	21 施設
小学校の防災学習支援	26 校	5 校	15 校	26 校

取組2:確実で効果的な砂防関係施設の整備

具体の施策	対象数	現状	中間値 (2023)	目 標 (2028)
人家集中箇所の保全対策	479 箇所	175 箇所	203 箇所	231 箇所
重点整備箇所の保全対策	721 箇所	220 箇所	248 箇所	277 箇所
流木対策重点箇所の保全対策	154 箇所	0 箇所	8 箇所	16 箇所

- ※人家集中箇所については、土砂災害警戒区域内に保全人家 20 戸以上が立地している箇所
- ※重点整備箇所については、要配慮者利用施設、指定避難所及び重要交通網を保全する箇所
- ※流木対策重点箇所については、流木流出量が 40m3 以上想定される箇所

取組3:効率的・効果的な維持管理

具体の施策	対象数	現状	中間値 (2023)	目 標 (2028)
砂防関係施設の改築・更新	253 施設	51 施設	152 施設	253 施設